



【本社】株式会社はっぴ〜ライフ
〒180-0002
東京都武蔵野市吉祥寺東町 1-17-18 三角ビル61F
tel:0422-29-5051 htp://http://hl-tokyo.com

【吉祥寺事業所】
はっぴ〜ライフ吉祥寺
(1379301587)
武蔵野市吉祥寺東町 1-17-18 三角ビル1F
tel:0422-29-5061

【みたか事業所】
はっぴ〜ライフみたか
(1379601705)
三鷹市下連雀 3-21-11
tel:0422-72-2881

【新小金井事業所】
はっぴ〜ライフ新小金井
(1374100847)
小金井市東町4-01-16
tel:042-386-6381

今 月 の お 知 ら せ

10月6日に三鷹駅前にて、スポーツジムをオープンします。

現段階では、ジムの対象者は子供から60才くらいまでの方が対象ですが今後、トレーナーと共同で介護予防の運動プログラムの構築という目的もあります。ヨガ、キックボクシング、柔術、フィットネスといったプログラムがあります。日本有数のスキルの高いトレーナーが在籍しておりますので、一度、体験等にお越し下さい。

ボディメイクスタジオ 3RD Place <http://www.bodymakestudio.com/>

3RD Place
Body Make Studio

ちよっと

知ッ得☆ママ知識

今回は、地震発生時のママ知識☆

- ①家の中で比較的安全な場所はトイレ (面鏡の割に柱に柱があり、潰れにくい為)
- ②ドアや窓を開けて避難経路を確保 (窓枠や壁が変形して開かなくなるかもしれません)
- ③建物の中にいた場合はテーブルの下に伏せるもしくは、上着や靴等で頭を覆う

日頃から災害発生時について家族や近隣の方と話し合い・交流を持つ事が大切です。



10月3日に C-mas という介護事業所を応援する会計事務所ネットワークの団体の主催する全国大会に講師として登壇しました。

200名以上の前での講演は次々と緊張しましたが無事に終える事が出来ました。



株式会社はっぴ〜ライフ 代表



小濱道博

先生に訊く

コラム第四回

制度改正2014 要支援者の総合事業への移行

7月28日の厚労省全国担当課長会議に於いて、予防訪問介護と通所介護が市町村の総合事業の移行に伴うガイドライン案が提出されました。要支援者の総合事業への移行は市町村の準備状況によって、2年間の経過措置が設けられ、平成27年4月から平成29年3月までにスタートして、平成30年4月1日からは総合事業に一本化する事は周知の通りです。平成27年4月から平成30年3月までの3年間は総合事業の許認可と従来の予防訪問介護と通所介護の許認可も併行して存在するために、利用者が望めば平成30年3月までに予防給付対象の予防サービスの提供も可能と思われるがちですが、それは誤りです。予防サービスの事業者認定は平成30年3月末日まで有効ですが、その市町村で総合事業がスタートした後も予防サービスを利用する既存の利用者は、その要支援の認定更新までの間に限って、予防サービスを継続して利用できるのです。要支援の認定の有効

期間は最大で1年ですので、市町村での総合事業のスタート時点から1年以内に認定更新日が到来するために、すべての利用者も総合事業に1年以内に移行することとなります。市町村が基準を設けて、利用者は初年度は予防給付を継続、翌年度当初から一括で予防給付から総合事業に移行も可能とのことですが、いずれにしても総合事業に1年以内に移行します。また、途中で一度でも総合事業によるサービスを利用した場合は、それ以降は、予防給付の訪問介護や通所介護を利用することはできないとされていますので注意が必要です。

小濱道博

小浜介護経営事務所 代表
NKK 一般社団法人日本介護経営研究会
専務理事
C-SR 一般社団法人介護経営研究会 専務理事
一般社団法人介護事業協議会 理事
C-MAS 介護事業経営研究会 顧問





パワフルな
9月でした☆

9月敬老の日、感謝の気持ちをこめてカードのプレゼント！いつもありがとうございます☆
その他、ボールレクも行いました！
2つのボールを使って盛り上がりました。
一致団結した音様でした。10月はスポーツの秋！ということで、運動会を企画しています☆
元気に楽しく過ごしていきましょう！！



吉祥寺事業所 tel 0422-28-5061 fax 0422-28-5062



笑顔溢れる
時間でした☆

9月のみたかデイは、皆さんの笑いがたくさん聞かれました！敬老の日、愛を込めて花束を☆普段と違ったおやつも大好評で喜んでくださいました☆体操、音楽中も元気な声が響いており、パワーを感じました。
10月は、ハロウィンイベント企画中！！
お楽しみに☆



みたか事業所 tel 0422-72-2881 fax 0422-72-2882



色々なお花が
沢山咲きました☆

敬老の日、日頃の感謝をこめてラッピングしたお花とちょっぴり豪華なおやつでお祝い致しました☆
お花の吊り飾りなども作り、色々な種類のお花が咲いた一か月にしました！！
クラフトでは、秋に向けた作品作りを行っています！！



新小金井事業所 tel 042-386-6881 fax 042-386-6882

新連載コラム！町亞聖さん 「医療と介護の連携の要に・・・」

「地域包括ケアシステム」という言葉を皆さんも耳にしたことがあると思います。ただ「地域包括って何？」と思われ方が多いのではないのでしょうか。厚生労働省のネーミングのセンスの悪さは今に始まったことではないので(笑)少し説明したいと思います。地域包括ケアシステムとは介護が必要になっても最期まで住み慣れた地域で暮らせるように医療と介護が連携して支えることです。そのために市区町村が各地に設置した「地域包括支援センター」では介護保険を使うためのアドバイスや介護に関する不安や悩みの相談を受け付けています。もちろん介護認定を受けていない人も相談できます。厚生労働省のHPによりますと4300か所ほどあるそうです。母に介護が必要になった時はまだ介護保険制度がありませんでしたので頼れるのは医療機関しかありませんでした。連携するのは「医師・看護師」と「患者・家族」だけで良かったのです。ですが「地域包括」に携わる職種は本当に様々です。ケアマネジャー、ヘルパー、介護施設、病院、かかりつけ医、訪問看護師、薬剤師、リハビリ、民生委員、保健師など。汎用サポートしてくれる専門職がいるのは心強いことではあります。全国各地の介護の現場の人からお話を伺うと、これだけの人数が連携していてもそれはそう簡単ではないことが分かります。机の上で図を書いた線やつながるだけでは連携は実現しません。実際に連携が上手くいっている地域では多職種を「集い役目」をやる人いました。訪問看護師さんが中心になっている地域もあれば地域包括支援センターがきちんと機能している地域もありました。医療従事者と介護従事者が連携していたために欠かせないことがもう一つあります。

ユーザー家族の選択を支援する「チーム医療」がだいぶ浸透してきましたが、介護分野でも「チーム介護」を実現するためには本人や家族がどんな介護を受けたいかをしらりか考え、意思表示していくことが必要です。介護に直面してから慌てて介護保険制度を把握するのは、自分の住む地域ではどんな介護サービスが受けられるのか、またどんな施設サービスがあるのかなど、元気な時にご家族みんなで情報を得る努力をしてみてください。そのための「地域包括支援センター」です。介護保険は利用者自らが選択していくサービスです。介護を提供する側だけではなく介護を受ける側の意見をもっともっとう反映させていかなければと感じています。自分の住む地域の介護サービスをより良いものにするためには、地域に住む人たちの声が必要ですね。「こんなことを相談していいかなと思うようなことでも相談していいですか？」と先日ご一緒した地域包括支援センターの方に「あったところ」も「もちろんです」と答えてくれました。地域包括支援センターを連携の要に育てていくのは私達です。連携せずとごんごん足を運んでみしょう！



町亞聖さん 町亞聖さん 1985年東京都小平市に生まれる。2010年TOCIXO MK 情報経営イノベーションスクールにて学ぶ。その後、2010年情報経営イノベーションスクール卒業。2011年13年 - 15年間、東京府立病院にて医師の介護相談センターとして勤務。2015年10月現在、東京都小平市に在住。2015年10月現在、東京都小平市に在住。2015年10月現在、東京都小平市に在住。2015年10月現在、東京都小平市に在住。